

5 本校の学校経営

(1) 学校経営方針

令和6年度清武せいりゅう支援学校経営方針

1 学校教育目標

社会が「共生社会」の実現に向けた歩みを進める中、本校の児童生徒が地域社会におけるかけがえのない存在として社会参加・自立していくことを願い、一人一人の「生きる力」を培うことを基本理念として次の教育目標を設定する。

健康で安全な学校生活を通して心豊かでたくましく生き抜く児童生徒の育成

2 具体的目標

めざす学校像	<ul style="list-style-type: none">○ 保護者や地域に信頼される学校○ 助け合いつながりのある学校○ 笑顔あふれる明るい学校
めざす児童生徒像	<ul style="list-style-type: none">○ 明るい子……………明るく元気な子ども（学校生活を楽しむ力）○ がんばる子……………根気強く最後まであきらめない子ども（継続できる力）○ すずんでやる子……………何事にも挑戦する子ども（主体的に活動する力）
めざす教師像	<ul style="list-style-type: none">○ 人権を尊重し信頼される教師（多様な価値観を見出し発信する力）○ 児童生徒に寄り添い、実践を通して成長を促す指導を行う教師（子どもファーストの指導力）○ 保護者や地域の願いに応える教師（説明責任とコンプライアンス）○ 健康で明るく心豊かな教師（笑顔）

3 学校経営基本方針

- (1) 全ての職員が人権を尊重した教育活動を推進し、教育目標の達成に努める。
- (2) 個々の障がいの状態や特性及び発達段階に応じた指導実践に努め、肢体不自由教育の専門性の向上を目指す。
- (3) 職員の連携を密にして組織的で計画的な学校運営に取り組む。
- (4) 地域における特別支援教育センターとしての充実を図る。
- (5) 危機管理体制の改善と充実を努め、安全で安心な教育環境の充実を図る。
- (6) 情報の発信と提供に努め、保護者や地域の方々に信頼される学校を目指す。

4 令和6年度学校経営ビジョン

(1) 学校経営ビジョン

グローバル化や人工知能（AI）などの技術革新が急速に進み、予測困難な時代を迎え、社会全体は共生社会の実現に向けて取り組んでいる中、児童生徒一人一人が社会でたくましく生きる力の育成が求められています。

チーム清武せいりゅうとして全職員が、児童生徒一人一人の将来を見据え、個性と能力を発揮し、地域社会へ積極的に参加できるよう教育活動の実践を通して生きる力を育成し、保護者や地域から信頼される学校づくりを目指します。

(2) 努力事項

ア 小・中・高一貫した教育の推進

- ① 小・中・高一貫した教育課程の充実を図るとともに、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた指導の実践に努めます。
- ② 小・中・高一貫したキャリア教育の推進を図り、将来の自立と社会参加に向けた力の育成に努めます。
- ③ 主体的な学びの実現に向けて、地域の資源や人材を生かした学習活動に取り組みます。

イ 多様な学びに応じた専門性・専門的指導力の向上

- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する専門性の向上を目指し、授業力を含む学級経営力を高める職員研修の充実に努めます。
- ② 児童生徒の多様なニーズに応じた専門性の向上を目指し、自立活動の指導の充実に努めます。

ウ 安全で安心できる学校生活の確保

- ① 様々な危機に対応できる危機管理体制の充実に努めます。
- ② 安心して学べる教育環境づくりに努めます。

エ 地域社会とつながる学校の推進

- ① 地域で共に育つ児童生徒の交流及び共同学習の充実に努めます。
- ② 特別支援教育のセンター校として機能の拡充を図るとともに、地域の学校の特別支援教育力向上の支援に努めます。

(3) 健康で安全な学校生活の確保と自己実現に向けた重点的な取組

ア 安全・安心な学校を目指した危機管理体制の再整備

実践的で効果的な危機管理体制の再整備を図るため、医療的ケアの必要な児童生徒の緊急対応、地震等の災害対応と防災の在り方、スクールバス運行などに関する危機管理マニュアル等を再点検及び見直しを行い、更に安全で安心な学校を目指します。

イ 肢体不自由教育校としての充実した教育課程の編成

学校卒業後の地域社会への積極的な参加を目指して、障がいの状態や発達段階に応じた指導や支援、病院訪問教育学級の時数増加に向けた取組を推進するため、教育課程の充実に努めます。

ウ 自立活動の指導を含めた専門的指導力の向上

児童生徒一人一人の個性と能力の伸長を目指し、肢体不自由教育及び自立活動の専門性に、他の障がい種等に関する指導や支援の専門性を加え、更に資質・能力の3観点による「個別の指導計画」を踏まえ、児童生徒一人一人の実態等に応じた適切な指導・必要な支援を可能とする専門的指導力の向上に取り組みます。

エ ICT機器等を活用した情報教育の推進

児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の向上を目指し、日々の授業におけるICT機器等の活用を推進するとともに、ICT機器を文房具と捉える教職員の意識化を図ります。

オ 関係機関等と連携した進路指導の充実

本人・保護者のニーズを把握し、関係機関等と連携した「未来の夢を考える授業」の更なる充実に努めます。また、将来の姿を見据えた取組(文化・スポーツ)の充実に努めます。

カ 働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上

教職員が心身ともに健康で仕事ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの向上を意識するとともに、業務のICT化及び業務の効率化（ICT化以外）を推進します。

また、フレックスタイムが取得しやすいよう会議等の精選を図るとともに、お互いを理解し協働できる職場環境として、日頃から職員間のコミュニケーションと連携を推進します。